

各 業 者 様

## 入 札 等 説 明 書

本業務について、ご注意いただきたいことは、次のとおりです。

業 務 名	令和8年度富寿栄・春日住宅緑地管理業務
(1) 施工上の注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・本市が推進している環境への配慮計画に積極的に取り組み、使用重機は低騒音・低振動・排ガス対策型の重機を使用すること。</li><li>・地元住民・近隣住宅に支障のない仮設計画・施工計画とすること。</li><li>・現場での作業では、粉塵・騒音・作業時間・作業日等の問題に対して十分配慮すること。</li><li>・廃棄物については、法令・基準等に遵守し、適正に処分すること。</li><li>・作業1週間前までにお知らせ文を各棟の掲示板に掲示すること。 お知らせ文は掲示前に住宅政策課に提出し、承認を得ること。</li><li>・近隣住宅へ立ち入る必要がある場合は、事前にお知らせ文を配布すること。</li><li>・機械による剪定・除草では、飛散養生シートを使用し車などに傷をつけない対策を行うこと。</li><li>・車の近くでは、機械を使用しないこと。</li></ul>
(2) 見積上の注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・入札にあたっては図面より積算し、入札額を決定すること。</li><li>・なお、本内訳書に記載されている数量は参考数量として取扱うこと。</li></ul>
(3) その他必要注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・履行期間内に完了検査を受けること。</li><li>・各法令・基準等を遵守すること。</li><li>・トラック等の運搬車両については、府が交付する流入車規制に適合する旨のステッカーを表示すること。</li><li>・原則日曜日は休日とする。作業時間は9時から17時までとする。</li><li>・作業時は腕章を着用すること。</li><li>・第三者並びに近隣及び住人に対して安全に十分配慮すること。 また、苦情が発生した場合は誠意を持って対応し、監督職員に報告すること。</li><li>・現場確認をする場合は事前に住宅政策課に連絡すること。</li></ul>